

記載例 1

設置届 特定施設 17 (豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設)

この記載例での前提条件

| | | | | |
|------|--|------------|------------|--------|
| 放流先 | 公共用水域 | 分流式下水道 | 合流式下水道 | |
| 対象施設 | 特定施設 (有害物質使用特定施設ではない) | 有害物質使用特定施設 | 有害物質貯蔵指定施設 | 指定排水施設 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設 17 (豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設) を設置する届 ・ 汚水等は工場・事業場内で処理し、公共用水域 (河川) へ放流する ・ 生活雑排水を処理する浄化槽 (特定施設には該当しない) がある ・ 日平均排水量 155 m³ | | | |

| 根拠条項 | 設置届 | | | 使用届 | 変更届 | |
|----------|---|--|--|------------|-------------------------------------|--|
| | 法第 5 条第 1 項 | 法第 5 条第 3 項 | | 法第 6 条 | 法第 7 条 | |
| 対象施設 | 特定施設 有害物質使用特定施設に該当しない特定施設 公共用水域に水を排出する工場・事業場 (分流式下水道の場合を含む) | 有害物質使用特定施設 有害物質使用特定施設に該当する特定施設 公共用水域に水を排出する工場・事業場 (分流式下水道の場合を含む) | 有害物質使用特定施設 有害物質使用特定施設に該当する特定施設 公共用水域に水を排出しない工場・事業場 | 有害物質貯蔵指定施設 | | |
| 様式第 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 別紙 1 | ○ | ○ | — | — | 設置届に準じて添付してください 変更に係る部分を添付してください | |
| 別紙 1 の 2 | — | ○ | — | — | | |
| 別紙 2 | ○ | ○ | — | — | | |
| 別紙 3 | ○ | ○ | — | — | | |
| 別紙 4 | ○ | ○ | — | — | | |
| 別紙 5 | ○ (指定地域内のみ) | ○ (指定地域内のみ) | — | — | | |
| 別紙 6 | ○ | ○ | — | — | | |
| 別紙 12 | — | — | ○ | ○ | | |
| 別紙 13 | — | — | ○ | ○ | | |
| 別紙 14 | — | — | ○ | ○ | | |
| 別紙 15 | — | — | ○ | ○ | | |
| その他の添付資料 | 必要に応じて、以下の書類を添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 案内図 (工場又は事業場の場所を示すもの、地図) ・ 工場又は事業場内の配置図 (建屋・設備等の位置、排水・用水系統等を示すもの) ・ 施設 (処理施設を含む) や付帯設備の構造図、仕様書、カタログなど (施設の用途、能力、材質や構造に係る基準適合状況を示すもの) ・ 操業系統 (施設の使用状況等) を示すもの ・ 使用する原材料、処理添加剤等の成分・性状を示すもの、安全データシート (SDS) ・ 排水処理施設の設計計算書 (処理施設の能力が十分であることを示すもの) ・ 有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設の使用の方法、点検の方法・回数等を定めた管理要領 (法令で作成が求められているもの) | | | | | |

様式第 1 (第 3 条関係) (表面)

特定施設 ~~(有害物質貯蔵指定施設)~~ 設置 ~~(使用、変更)~~ 届出書

(法人の場合) **本社所在地、社名、代表者名**
(個人の場合) **個人の住所、氏名**

令和 3 年 4 月 1 日

埼玉県 ○○ 環境管理事務所長

〒 330-9301
さいたま市浦和区高砂 3-15-1
○○○○株式会社
代表取締役 埼玉 太郎
(048-xxx-xxx)

届出者

特定施設を設置する工場・事業場の名称と所在地を記載する。

水質汚濁防止法第 5 条第 1 項、~~第 2 項又は第 3 項 (第 6 条第 1 項又は第 2 項、第 7 条)~~の規定により、特定施設 ~~(有害物質貯蔵指定施設)~~ について、次のとおり届け出ます。

| | | | | |
|---------------------|--|--------|-------|-------------|
| 工場又は事業場の名称 | ○○○○株式会社 △△工場 | ※整理番号 | | |
| 工場又は事業場の所在地 | □□市□□ 1-1-1 | ※受理年月日 | 年 月 日 | |
| 特定施設の種類 | 17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 | ※施設番号 | | |
| 有害物質使用特定施設の該当の有無 | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> | ※審査結果 | | |
| △特定施設の構造 | 別紙 1 のとおり。 | ※備考 | | |
| △有害物質使用特定施設(有害物質使用) | 別紙 2 のとおり。 | | | |
| △有害物質使用特定施設(有害物質使用) | 別紙 2 のとおり。 | | | |
| △汚水等の処理の方法 | 別紙 3 のとおり。 | | | |
| △排出水の汚染状態及び流量 | 別紙 4 のとおり。 | | | |
| △汚染 | 別紙 5 のとおり。 | | | |
| △排水 | 別紙 6 のとおり。 | | | |
| 第 5 条第 2 項関係 | 有害物質使用特定施設の種類 | | | |
| | △有害物質使用特定施設の構造 | | | 別紙 7 のとおり。 |
| | △有害物質使用特定施設の使用の方法 | | | 別紙 8 のとおり。 |
| | △汚水等の処理の方法 | | | 別紙 9 のとおり。 |
| | △特定地下浸透水の浸透の方法 | | | 別紙 10 のとおり。 |
| | △特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統 | | | 別紙 11 のとおり。 |

水質汚濁防止法施行令別表第 1 の号番号と名称を記載する。

特定施設が有害物質使用特定施設に該当するかどうかチェックする。

様式第 1 (第 3 条関係) (裏面)

| | | | | |
|----------------|---|--|--|--|
| 第 5 条 第 3 項 関係 | 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別 | <input type="checkbox"/> 有害物質使用特定施設 <input type="checkbox"/> 有害物質貯蔵指定施設 | | |
| | △有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造 | 別紙12のとおり。 | | |
| | △有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備 | 別紙13のとおり。 | | |
| | △有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法 | 別紙14のとおり。 | | |
| | △施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統 | 別紙15のとおり。 | | |

- 備考
- 1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称（指定地域特定施設にあつては、名称）を記載すること。
 - 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙 1 の 2 を提出することを要しない。
 - 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
 - 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
 - 5 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 6 排水の排水系統別の汚染状態及び量については、指定地域内の工場又は事業場に係る届出書に限って欄を設けること。
 - 7 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 8 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

別紙 1

特定施設の構造

| | | |
|-----------------|--|--|
| 工場又は事業場における施設番号 | 1 | |
| 特定施設番号及び名称 | 17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 | |
| 型 式 | 型式〇〇-〇〇 | 構造図等を添付する。 |
| 構 造 | ステンレス製 | |
| 主 要 寸 法 | たて × よこ × 深さ 1,000 × 3,000 × 2,000 (単位:mm) | |
| 能 力 | 6,000 kg/日 | |
| 配 置 | 工場内 1 階 (別添図 1 工場内配置図のとおり) | 場内配置図を添付する。 |
| 設 置 年 月 日 | 年 月 日 | 設置届においては、設置は完了していないので、設置年月日は空欄にする。 |
| 工事着手予定年月日 | 令和 3 年 7 月 1 日 | |
| 工事完成予定年月日 | 令和 3 年 9 月 20 日 | |
| 使用開始予定年月日 | 令和 3 年 10 月 1 日 | |
| その他参考となるべき事項 | 有害物質使用特定施設には該当しない | 原則として、届が受理された日から 60 日を経過した後でなければ、設置工事に着手してはならない。 |

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

有害物質使用特定施設の場合は、「その他参考となるべき事項」欄に床面及び周囲の構造を記載する。(法令で定められた「構造等に関する基準」を満たしていることを明確にすること。)必要に応じて構造図等を添付する。

別紙 2

特定施設の使用の方法

| | | | | | |
|----------------------------------|---|-----|--------|----|----|
| 工場又は事業場における施設番号 | 1 | | | | |
| 特定施設号番号及び名称 | 17 豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設 | | | | |
| 設置場所 | 別添図 1 工場内配置図のとおり | | | | |
| 操業の系統 | 別添「操業の系統」のとおり | | | | |
| 使用時間間隔 | 9:00 ~ 17:00 (連続) | | | | |
| 1日当たりの使用時間 | 8 時間 | | | | |
| 使用の季節的変動 | なし | | | | |
| 原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量 | 炭酸カルシウム(凝固剤) 15 kg 塩化マグネシウム(凝固剤) 20 kg レシチン(消泡剤) 0.3 kg | | | | |
| 汚水等の汚染状態 | 種類・項目 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | pH | 6.0 | ~ 11.0 | | |
| | BOD | 800 | 1000 | | |
| | SS | 200 | 300 | | |
| | T-N | 60 | 70 | | |
| | T-P | 7 | 8 | | |
| 汚水等の量 (m ³ /日) | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 | |
| | 75 | 95 | | | |
| その他参考となるべき事項 | | | | | |

場内配置図を添付する。
(別紙 1 の添付資料と共通で可。)

記載欄が狭い場合は
添付資料等にまとめても可。
特定施設に係る工程を明示する。

特定施設の使用方法から
汚染が考えられる項目を
すべて記載する。
(pH の最大値は「最大の範囲」として記載する。)

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

処理施設ごとに記載する。

特定施設に関連のない処理施設についても記載する。

別紙 3

汚水等の処理方法

| 工場又は事業場における施設番号 | | 処理施設 1 (工程排水処理) | | | | 処理施設 2 (生活排水処理) | | | |
|-------------------|-------|--|-----|------|------|------------------------|------|------|------|
| 処理施設の設置場所 | | 別添図 1 工場内配置図のとおり | | | | 別添図 1 工場内配置図のとおり | | | |
| 設置年月日 | | 年 月 日 | | | | 年 月 日 | | | |
| 工事着手予定年月日 | | 令和 3 年 8 月 1 日 | | | | 令和 3 年 9 月 10 日 | | | |
| 工事完成予定年月日 | | 令和 3 年 9 月 20 日 | | | | 令和 3 年 9 月 20 日 | | | |
| 使用開始予定年月日 | | 令和 3 年 10 月 1 日 | | | | 令和 3 年 10 月 1 日 | | | |
| 種類及び型式 | | 自動式 型式△△ | | | | 合併処理浄化槽型式△△ | | | |
| 構造 | | 鉄筋コンクリート製 全地下方式 | | | | 別添図×のとおり | | | |
| 能力 | | ○○cm×○○cm×○○cm (別添図×のとおり) | | | | 別添図×のとおり | | | |
| 処理能力 | | 150 m ³ /日 | | | | 20 m ³ /日 | | | |
| 処理の方式 | | 油水分離槽 + 活性汚泥法 | | | | 担体流動生物濾過方式 | | | |
| 処理の系統 | | 排水→油水分離槽→調整槽→ばっ気槽→沈殿槽→放流槽 | | | | 排水→調整槽→担体流動槽→生物濾過槽→放流槽 | | | |
| 集水及び導水の方法 | | 別添図 1 工場内配置図のとおり | | | | 別添図 1 工場内配置図のとおり | | | |
| 使用時間間隔 | | 連続 | | | | 連続 | | | |
| 1日当たりの使用時間 | | 24 時間 | | | | 24 時間 | | | |
| 使用の季節変動 | | なし | | | | なし | | | |
| 消耗資材の1日当たりの用途別使用量 | | 次亜塩素酸カルシウム 1kg | | | | 次亜塩素酸カルシウム 0.2kg | | | |
| 汚水等の汚染状況 | 種類・項目 | 通常 | | 最大 | | 通常 | | 最大 | |
| | | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 | 処理前 | 処理後 |
| | pH | 6.0 | 7.0 | ~6.5 | ~7.5 | 6.5 | 6.5 | ~7.5 | ~7.5 |
| | BOD | 800 | 20 | 1000 | 25 | 100 | < 10 | 200 | 20 |
| | SS | 200 | 20 | 300 | 30 | 50 | < 10 | 100 | 10 |
| | | 8 | 70 | 20 | | 50 | < 10 | 80 | 10 |
| | 7 | 0.2 | 8 | 0.5 | 10 | < 1 | 15 | 2 | |
| | | 125 | 125 | 150 | 150 | 15 | 15 | 20 | 20 |
| 排出水の排出方法 | | 別添図 1 工場内配置図のとおり | | | | 別添図 1 工場内配置図のとおり | | | |
| その他参考となるべき事項 | | 廃油 0.5m ³ /月、汚泥 25m ³ /月 (肥料原料として委託処理) | | | | し尿汚泥 (□□市の処理場で処分) | | | |

記載欄が狭い場合は添付資料等にまとめて可。

処理施設による処理前・処理後の汚水等の状況を記載する。(pHの最大値は「最大の範囲」として記載する。)

備考 1 汚水等の汚染状況の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

回分式における放流時刻等参考になる事項を記載する。

公共用水域への排水経路ごとに記載する。

別紙 4

排水の汚染状態及び排水量

| 工場又は事業場における施設番号 | | 排水口 1 (工程系・生活排水) | | 排水口 2 (ボイラー冷却水) | |
|---------------------------|-------|------------------|---------|-----------------|-----|
| 排出水の汚染状態 | 種類・項目 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | pH | 7.0 | 6.5~7.5 | 7.0 | 7.0 |
| | BOD | 20 | 25 | < 10 | 10 |
| | SS | 20 | 30 | < 10 | 10 |
| | T-N | 8 | 20 | < 10 | 10 |
| | T-P | 0.2 | < 0.5 | < 1 | 2 |
| 排水量の量 (m ³ /日) | | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 |
| | | 140 | 170 | 15 | 15 |
| その他参考となるべき事項 | | 排水路 → ○○川 → 荒川 | | | |

備考 排出水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙 4 には、汚染が想定され、かつ排水基準が適用される項目を、すべて記載する。またこれらの項目については、排水の自主測定を行うことが義務となる。

別紙 5 は指定項目「COD」「T-N」「T-P」それぞれについて作成する。(合計 3 枚作成)

パンフレット「工場・事業場排水の総量規制」を参照し、業種区分に振り分けて、その番号を記載する。(埼玉県総量規制基準別表の号番号)

| 業種 その他の 区分 | 汚染状態 (mg/l) | | 汚濁負荷量 (kg/日) | | 指定項目の別 | | | COD | | ※ |
|------------------------------|----------------|----|-------------------------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------|---|
| | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 | Q _{co} | Q _{ci} | Q _{cj} | 汚濁負荷量 (kg/日) | | |
| | | | | | | | | 通常 | 最大 | |
| 特定 排水 | 37 | 25 | 125 | 150 | 0 | 0 | 150 | 3.13 | 4.5 | |
| 232(1) | 10 | 20 | 15 | 20 | 0 | 0 | 20 | 0.15 | 0.40 | |
| 合計 | | | 140 | 170 | 0 | 0 | 170 | 3.28 | 4.90 | |
| 特定 排水 以外 の 排水 | 汚染状態 (mg/l) | | 水 量 (m ³ /日) | | 汚濁負荷量 (kg/日) | | | | | |
| | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 | 通常 | 最大 | | | | |
| | ボイラ 冷却水 | 0 | 0 | 15 | 15 | 0 | 0 | | | |
| 合計 | | | 15 | 15 | | | | | | |
| その他 参考と なる べき 事項 | | | | | | | | | | |

$25 \times 125 \div 1000 = 3.13$

$30 \times 150 \div 1000 = 4.5$

最大水量については、特定施設を設置した年月日(または構造等の変更により水量が増加した年月日)に応じて、水量を振り分ける。

T-N については「c→no」「ci→ni」と読み替えて記載する(cjは空欄とする)。

T-P については「co→po」「ci→pi」と読み替えて記載する(cjは空欄とする)。

専ら冷却用、減圧用その他用途でその用途で使用しても汚濁負荷量が増加しないものを記載する。(間接冷却水等)

ること。
の項には、指定項目について記載するこ

「Q_{no}」と、「Q_{ci}」を「Q_{ni}」と読み替え、

Q_{cj}の項には記載しないこと。

4 りん含有量について記載する場合には、「Q_{co}」を「Q_{po}」と、「Q_{ci}」を「Q_{pi}」と読み替え、

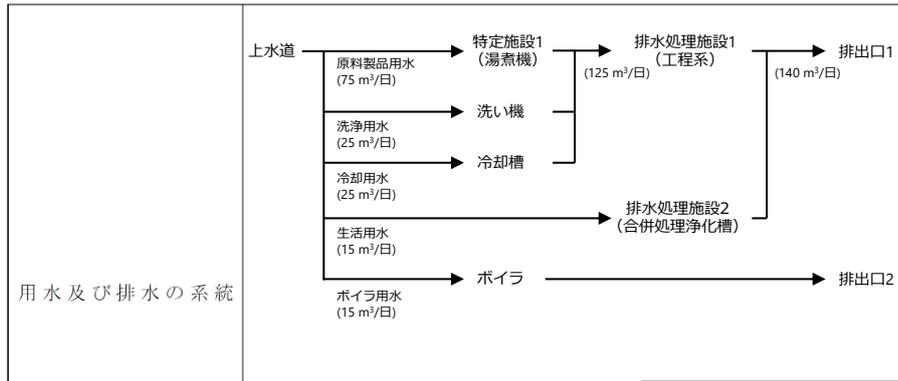
Q_{cj}の項には記載しないこと。

5 ※印の欄には記載しないこと。

別紙 5 は、指定地域内の工場・事業場に係る届の場合は排水量に関わらず、記載・提出する。
また、日平均排水量が 50m³ 以上で総量規制の対象となる場合は、汚濁負荷量の測定手法を定め、別途届出を行う必要がある。

別紙 6

用水及び排水の系統



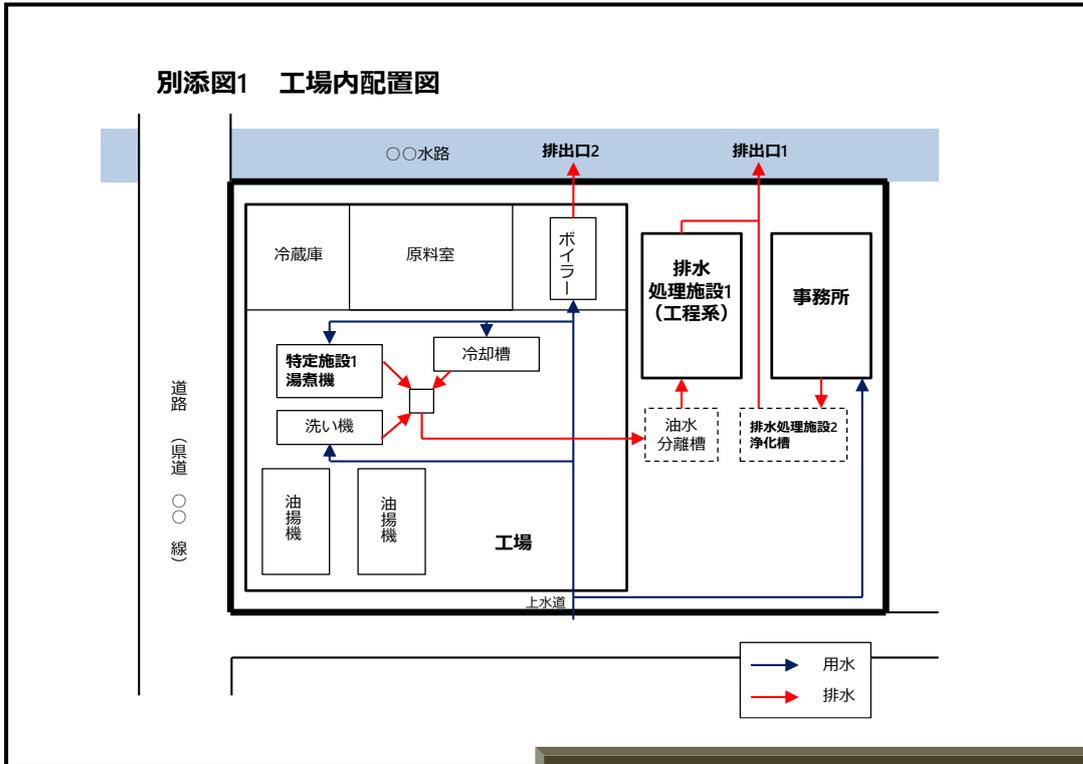
用水及び排水の系統

**排水の経路（系統）が
明確になるように記載する。**

| 用途別用水使用量 | 用 途 | 使 用 水 | 用水使用量 (m³/日) |
|----------|--------|-------|--------------|
| | 原料製品用水 | 上水道 | 75 |
| | 洗浄用水 | 上水道 | 25 |
| | 冷却用水 | 上水道 | 25 |
| | 生活用水 | 上水道 | 15 |
| | ボイラ用水 | 上水道 | 15 |
| | | | |

**水量は、最大時ではなく、
通常時の値を記載する。**

別添図1 工場内配置図



規定様式の欄内に記載しきれない内容については、配置図等に限らず、別添としてまとめてよい。また、規定様式以外にも参考資料（設備の仕様書や処理施設の設計計算書等）を添付する。

別添 操業の系統

